

No.	変更契約日	主管課	種別	事業名	事業場所	変更契約額 (増減額)	契約の相手方	変更の理由	備考
1	R5.6.27	下水道課	工事	5 汚水柵設置第7号工事	神栖市平泉 地内外	増 ¥517,000	山田工業（有）	掘削の際に地下水位が高いことが判明し、地下水位低下工法を追加変更。	
2	R5.6.29	下水道課	工事	5 汚水柵設置第10号工事	神栖市知手中央1丁目 地内外	増 ¥220,000	誠殖産工業（株）	舗装構成が現地調査の結果、2層構成と判明したことにより追加変更。	
3	R5.9.11	道路整備課	工事	5 国補知手浜橋修繕工事	神栖市南浜 地内	増 ¥2,035,000	東洋工事（株）	設計当時高欄を支えるボルトに対し保護材の塗布で対応する見込みであったが、現地調査した請負業者からボルト腐食のため取り替えが必要と協議があり、高欄用ボルト補修工をボルトの取り替えと高欄の撤去再設置へ変更するもの。	